

【研究論文】 日本語の文字種間にある表音性の異同

吉田 敬

日本大学大学院総合社会情報研究科後期課程修了

Phonetic Differences Between Japanese Character Types

YOSHIDA Takashi

Ph.D., Graduate School of Social and Cultural Studies, Nihon University

This study examines variations in the phonetics of the three alphabets used in the Japanese language: hiragana, katakana, and the Roman alphabet. Although the principle phonetic properties of these character types are generally considered equivalent, the results show that some differences exist, particularly in the way they are used. These variations are thought to have yielded a rich variety of written expressions in the Japanese language, such as adjusting for readability and expressing subtle phonetics using notation, while ensuring the economy of language.

1. はじめに

ひらがなとカタカナに加え、アルファベット¹をも併用する日本語では、3種にわたる表音文字が用いられている。さらに、「表意文字、もしくは表語文字と呼ばれる」(沖森, 2006, p.2) 漢字も表音性を併せ持つことを考えれば、日本語において表音性を持つ文字種²は少なくとも4種を数える。

一方で、言語には一般的な特徴の1つとして「言語の経済性」(『言語学大辞典』, pp.475-476)がある。端的に言えば、「経済性とは、コトバのしくみは人間ができるだけ労力を使わずに済むように、効率的に出来上がっているという性質のこと」(町田, 2004, p.162)である。上述の日本語の文字種の表す音価がまったく同一であるとしたら、表音性に違いのない文字種を複数併用することで、日本語の表記体系は、部分的には言語の経済性に抵触しているようにも見える。しかしながら、おそらくこれらの文字種はそうした性質に抗うことを回避し、日本語の表記体系のなかで互いに表音的な差異を獲得することですみ分けしてきたと推察される。本稿は、これらの文字種間にある表音性の異同を明らかにすることを目的とする。

以下では、まず研究方法について検討する。次い

で、文字の基本的な働きの1つである表音性について概観し、日本語の主な文字種の表音的な性格を踏まえつつ、本研究での対象を絞っていく。最後に、主に表音性を利用して特定の表記が採られた事例にはどのようなものがあるのかを整理しながら考察し、文字種間の表音的な働きの異同を明らかにする。

2. 研究方法

本稿では、上述の文字種の表音性の異同について、筆者が収集した用例等を参照しながら検討していくこととする。用例収集の方法には大きく2つ、文献を読んで探す方法と検索ツールを用いる方法がある(ジスク, 2019, p.214)。本稿では、この2つを併用しながら、多段階的、かつ探索的に用例の収集を行う。ただし、無数に存在する文献をすべて調査することはできないため、まず本稿の趣旨を踏まえながら適当と思われる資料をある程度まで絞っていき、次にそれらの資料の用例を探索的に調べることとする。たとえば、表音的にひらがなが用いられた用例が一般的にどのような資料に多いかなどを考えることで、一般書などが除外され、児童書などが抽出される。しかし、それでもなお、どの資料の何ページに、どんなことばがどんな表記で書かれているかま

で予測することは困難であるため、ある程度範囲を絞ったあとは、筆者が1冊ずつ無作為的に調べている。本稿では、このように多段階的、探索的に漫画、絵本、Web サイト、ネット用語集などから用例を収集した。

3. 日本語の文字種の性格と本研究での対象

文字は、ことばを視覚的に捉えられるように書き記すための記号である。その働きは、表意と表音に大別される（樺島・続木・関口，1985，p.10）。現代の日本語では、表音文字としてはひらがなとカタカナ、アルファベットがあり、表意文字としては漢字がある（同上，p.25）。また、漢字は「表音性と表意性とを兼ね備えた表語文字」（『日本語大事典（下）』「文字史」（乾善彦執筆），p.2008）ともいわれている。表意文字、ないしは表語文字の漢字に対して、「仮名やアルファベットのような、一つ一つの文字が原則として何の意味をも表わさず、ただ音を表わす文字」（『言語学大辞典 第6巻 術語編』，p.1113）が表音文字である。この『言語学大辞典 第6巻 術語編』（同頁）によれば、表音文字には、音節文字と単音文字とがあり、仮名は音節を単位とする前者の典型的な例として挙げられる。アルファベットは後者に該当し、1字が1音を表している（同上）。

このように日本語では、表音性を持つ文字種が複数あるが、表意文字（表語文字）である漢字はやや異色である。漢字は複数の読み方を持つ字種³が多く、その読みを特定するために送り仮名や振り仮名（ルビ）という方法が用いられる。読み方がわからない場合、その漢字を読むことはできない。換言すれば、このような場合、漢字という文字から音声的な情報を受け取ることができないということになる。このことが示しているのは、漢字の表音性は他の文字種よりも明示的ではなく、読み手への依存が大きいということである。こうしたことについて、本田（2007，p.42）は、複数の読み（多読性）を持つ漢字は、「形態素間の差異を明示したり、特定の形態素を適切な読みとして指定したりすることができない」ため、「本来的には曖昧性を有する」としている。

漢字仮名交じり文を基調とした文章などは、当然ながら漢字を一定程度織り交ぜて書かれるのが一般

的である。よって、これに反して漢字で書ける箇所をあえて他の文字種で書かれている例などは、表音的な表記の用法が現われている可能性がある。そこで本稿では、一般的な文章や漢字表記語がひらがな、カタカナ、アルファベットによって、あるいはそれを中心として書かれた例を取り上げ、それがどのように表音的に働いているのかを考察する。また、ひらがな、カタカナ、アルファベットの文字種間でも同様に、より表音性を求めて他の文字種へ変更がなされたり、文字種内での表音上の対立からゆれが生じたりすることなどが考えられる。よって、これらについても例を挙げながら、表音性の差異について考察していくこととする。

4. 表記の相互の互換性を利用した用例の分析と考察

以下では、まず文章や語表記において、表音文字が用いられた例についてひらがな、カタカナ、アルファベットの順に見ていく。上述のとおり、表意（表語）文字である漢字の表音性は、これらの表音文字のそれよりも潜在的なものと考えられるため、文や文章が全体的に、あるいは漢字表記語が漢字ではなく、ひらがなやカタカナ、アルファベットで表記された例を取り上げる。よって、漢字については別途項立てして論じることはしていないが、その表音性についてここで触れておくと、漢字を表音的に用いるのは、古くは万葉仮名などに見ることができるものであり、現代では、「矢鱈（やたら）」「出鱈目（でらため）」などの一部の当て字に見られる（『当て字・当て読み 漢字表現辞典』，p.895）。

4.1 ひらがなの例

ひらがなの表音的な性質が表れやすいのが絵本などの児童書であろう。絵本にひらがなが多く見られるのは、戦後、ひらがなを先に習うようになったことが影響していると思われる。山田（2022）によれば、「戦後の初等教育における平仮名先習に大きな影響を与えたと考えられるのが、日本国憲法が「平仮名口語体」で書かれたという事実である」（p.195）という。そして、それは「法律文に止まらず公文書にも広がるが、それに止まらず、昭和22年発行の第6

期国定国語教科書（文部省著作教科書）から平仮名先習となるなど、その広がりには法曹界・官公庁に止まらない社会全体への大きな影響であったとみなされる」（pp.195-196）とされる。このようにして広がったひらがな先習は、今日にも受け継がれており、絵本などの児童書の表記にはその影響が窺える。一例として絵本の一節を挙げると、次の（1）などにひらがなの表音性を生かした用法が見て取れる⁴。

- (1) あまい げんきのよい
とてつもなく おおきい
かぶが できました。

この本の裏表紙には、読み聞かせの場合は「3才から」、児童が自分で読む場合は「小学校初級むき」とある。絵本などの児童書において、ひらがな表記が多用される背景に、児童のリテラシーへの配慮があることは想像に難くない。通常、こうしたケースでひらがなに期待されることは読み（音）の明確化にほかならず、ここに表音性を重視する姿勢が垣間見える。

(1) もそうであるように、ひらがなが多用される文章の場合、しばしば分かち書きが併用される。「漢字・仮名・漢字・仮名」と続くときに、漢字仮名交じり文は最も安定した形で整い、それだけ読みやすくなる」（武部，1981，p.95）が、ひらがなが多用される場合、そうした文字列のまとまりは形成されにくい。絵本などでは、そもそも可読性を高めるためにひらがなを多用しているわけなので、漢字を避けたことで逆に読みやすさが損なわれてしまうのでは本末転倒である。そこで、分かち書きを用いることによって、漢字に代わってことばのまとまりが捉えやすくなる（可読性が保存される）のではないかと思われる。

なお、絵本では、(2) のように漢字表記語だけでなく、カタカナ表記語に対してもひらがなが用いられる場合がある。(2) は (1) と同様、ひらがなのみで構成されている⁵。

- (2) [前略] ぴんぼんを する おすもうさんが
あこがれている かしゅの

おうむを ぬすんだ どろぼうに
とまと ぶつけた やおやさんが [後略]

(2) では、「ぴんぼん」「おうむ」「とまと」といった、カタカナで書かれることが一般的、あるいは慣習的な語までひらがなで書かれているのがわかる。ここにも、ひらがな先習の影響によるリテラシー的な配慮があると考えられる。

4.2 カタカナの例

喜古（2007，p.70）によれば、「片仮名は、「神無月は、カミナヅキともカンナヅキとも読む」というように語音のあり方を示す場合に用いられ、「擬音語・擬態語・外来語・外国語の表記に用いられる場合も、語音を明示することに起因している」とされる。そのため、カタカナはひらがなよりもその表音性が意識されやすいという。

オノマトペや外来語などではない語において、このような「語音」を明示することに由来するカタカナの表音的用法の例としては「ケータイ」などが挙げられよう。これは、「携帯電話」の後半部分が省略された「携帯」という語形⁶をカタカナで表記したものである。「携帯」の持つ「携える」という意味とのずれを明示する役割も考えられるが、それだけであれば、「ケイタイ」という表記でも良かったはずである。そうせずに「ケータイ」としたのは、1つには、実際の発音に合わせたことが考えられよう。

「現代かなづかい」では、連濁・連呼の書き方、助詞の「は」「へ」「を」の書き方、オ列長音をめぐる「おう」「おお」の書き方、「言う」の書き方など、必ずしも表音的でない（文化庁（文化庁国語課），1980，p.121）とされるように、長音に関わる仮名遣いは必ずしも実際の発音と対応していない。

「現代かなづかい」は現行の「現代仮名遣い」の前身であるが、それ以前の「歴史的仮名遣」とは異なり、両者とも現代の音韻に基づく表記方針によっている。つまり、「現代かなづかい」と「現代仮名遣い」が音韻主義であるのに対して、「歴史的仮名遣」は文献主義であるということである。細かい点をいうと、「現代かなづかい」と「現代仮名遣い」にも若干の違いがあり、たとえば、前者では助詞の「は」

「へ」はそれぞれ「わ」「え」と書くことが許容されていたが、後者ではそれが改訂され、「は」「へ」を用いることに統一されている。

このように現代の仮名遣いは音韻に基づくものだが、一部、例外もある。それが長音などの表記であり、「ケイタイ」と「ケータイ」の違いに表れるものでもある。「ケイタイ」は「携帯」と対応のある仮名遣いがなされた例であるのに対して、「ケータイ」は実際の発音に沿った表記がなされた例といえる。

長音符号(「ー」)は、「言葉を仮名で表記するとき、長音(母音を1拍分、引きのばした音)を表すのに用いる符号」(『句読点、記号・符号活用辞典。』, p.126)である。したがって、「ケータイ」にある長音符号は、「ケ」の母音を引き延ばした音([e:])となる。そのため、「ケイタイ」と「ケータイ」では、文字列が表す音が必ずしも一致するわけではないことになる。ときに長音符号は「書き手が日本語を発音に忠実な仮名づかいで表記することを信条としている場合の長音の表記に使う」(同上, p.128)とされるとおり、「ケータイ」は、発音に忠実な仮名遣いがなされた、非常に表音的な表記と考えることができる。

ここでは、長音と仮名遣いという要素を手掛かりとしたときに、明確に表音的な用法が見て取れる「ケータイ」を例として取り上げたが、こうした用法があることを考えると、おそらく長音の有無に関わらず、カタカナ表記されたことばのなかには同様の性質(表音的)の用例も存在すると考えられる。たとえば、吉田(2020, p.26)にある(3)の例文を見ると、カタカナ表記によってことばの表面的な音声だけを表すことで相対的に意味を不明瞭にしていることがわかる。この用例のように長音符号を含まない場合、仮名遣いなどは別の観点によって分析していくことが必要であるが、この例では吉田(2020)と同様に、地の文などの文脈を手掛かりにできるだろう。

- (3) 「あのねえ」と河辺はえらそうに、今度はもったいぶって言った。「電話帳には、セタイヌシの名前しか載ってないんだ。〔中略〕
セタイヌシというのが世帯主のことだとわかるまで、五秒ほどかかった。

(3)の場合、「セタイヌシというのが世帯主のことだとわかるまで、五秒ほどかかった」という地の文から、聞き手の人物が、話し手(河辺)の発言のなかにあった「セタイヌシ」ということばが何のことか理解できなかった様子をカタカナ表記で表現していると考えられる。つまり、「世帯主」という語を表音的で非表意的なものにするために、「セタイヌシ」とカタカナが用いられた例である。

さらに、吉田(2022a)にあるように、外来語(カタカナ語)の表記にも用いられるカタカナの場合、「ヴ」など、内閣告示による「外来語の表記」で許容されている字種を用いた表記も見られる。これにより、「世帯主」を「セタイヌシ」と書くような文字種間のゆれだけでなく、「バ」と「ヴァ」などの文字種内でのゆれの問題も生じている。これには、五十音図を中心とした「外来語の表記」の第1表の文字で書くことを原則としながらも、必要であれば、「ヴ」を含めた第2表の書き方が許容されている(文化庁公式サイト⁷を参照)点が関係していよう。このような類似した音を持つ字種の存在は、ときにより忠実な発音(理念的な音韻)を描写しようとする意識を生むことがある。たとえば、「イ」と「ヰ」の書き分けがなされたものとして、「ニッカウキスキー」が挙げられる。社名の由来を扱った書籍(『誰かに教えなくなる社名の由来』)によると、この商品名で「ワ行第2音の「ヰ」を用いたのは、「ヰ(wi)」のほうが、英語の *whisky* の発音に近いという理由」(p.167)からだとされる(吉田, 2022a, p.31)。よって吉田(2022a)では、今日、「バイオリン」が「ヴァイオリン」のような書き方が必要と感じる動機として、英語教育の低年齢化に言及しながら、こうした原語の発音への意識を挙げている。いずれにせよ、「ニッカウキスキー」における「イ」と「ヰ」のように、「バイオリン」と「ヴァイオリン」においてもまた、「バ」と「ヴァ」に表音上の差異を見出し、それを積極的に書き分けようという営為が見て取れる⁸。

カタカナ表記は上記のような語表記のレベルにおいて見られることが多く、今日においてカタカナのみで文章全体が構成されることはほとんどないが、一般的にひらがなが多用される絵本のなかには、稀

にカタカナだけで書かれたものも見られる。(4)はその作品の一部である。

- (4) モーミツケタ
モーミツカッタ
モーイッカイ
モーイイカイ
モーイイヨ〔中略〕
マーダダヨ
モー。

これは、2頭の牛がかくれんぼをする様子を描いたものである。「モー」というセリフが多いのは牛が主人公のためと思われる。文章全体がカタカナのみで書かれているため、漢字が読めない児童でも読むことが可能であることから、カタカナの表音性が生かされた例と考えることができる。(1)や(2)とは違い、ひらがな表記でないのは、そうしたリテラシー的な背景だけでなく、作品の表現上の表記選択による影響もあるためと思われる。

4.3 アルファベットの例

日本語のなかでアルファベットが使用される場面はそれほど多くはない。したがって、日本語をアルファベットで書く例は、むしろ「外行語」(後述)などの海外に渡った日本語を見るほうが適当かもしれない。

今日において、アルファベットは英語をはじめとした西洋の言語を中心に用いられる文字種であり、その意味では国際的な文字種といえる。アルファベット(ローマ字)で日本語を表記することの利点の1つは、日本語表記に不案内な人々を含めて、日本語の語形を世界で通じる書き方で示せることである。

三輪(1970)は、新聞記事に見られた「ジュードー」などの表記について、「柔道」は欧米諸国の辞書の見出し語(judo)になっており、カタカナ表記になる過程でjudoという横文字を挟んで考えるのが自然と見ている(pp.78-79)。こうした語について三輪(1970)は、同論考の副題「西欧語における日本語由来の借用語」に示されるとおり、〈外から来た〉も

のに対する〈外へ行った〉ものという意味で「外行語」という用語を提示している(p.80)。今日においても、アルファベット表記された日本語は海外に渡った日本語、すなわち、外行語である場合は少なくないと考えられる。たとえば、「KAWAII」などもその1つであろう。櫻井(2009)は「世界語化した「KAWAII」」(p.14)について次のように述べている。

『カワイイ』って言葉知ってる？」

世界じゅうの若い女性にそう質問を投げかけたとき、「はい」「もちろん！」と答える彼女たちに共通の反応がある。〔中略〕

「カワイイ」という日本語が世界語化している。女性を中心にした若者のあいだでは、すでに翻訳の必要がまったくない言葉になりつつある。「KAWAII」とアルファベット表記したほうがよいのかもしれない。〔中略〕

世界のどこに行っても「カワイイ」という言葉に出会う。先進国ばかりではない。私自身が実際に生きたわけではない時代だが、昭和二十年代、三十年代のような街並み(七階建て以上の建物が中心部でない。大通りから一步はずれば道も舗装されていない)が続く、ラオスの首都ビエンチャンの洋品店に「KAWAII」という文字がディスプレイされているのを見たときは、心の底から驚いた。

(櫻井, 2009, pp.14-15)

このように、日本語の「かわいい」ないし「カワイイ」は、すでに「KAWAII」として世界に浸透している語の1つといえる。このようにアルファベット表記することで、日本語のことばの語形へのアクセシビリティが高まり、高い汎用性が得られるようになるのは、この文字種が国際語である英語で用いられることから世界的に認知度の高い文字種となっているためだと思われる。つまり、このような用例は、日本語の読み書きのリテラシーを有しているか否かにかかわらず、多くの人にとって、日本語での発音が明示的になっている表記であることを意味している。したがって、アルファベット表記されたこの種の日本語(外行語)から見えてくるのは、国際的な

文字種ゆえに広範的な表音性を発揮するアルファベットの姿である。

5. 考察

以上では、ひらがな、カタカナ、アルファベットの表音性についてそれぞれ見てきた。最後に、適宜これらの文字種を互に関連づけながら用例を参照し、表音上の差異に関して考察を試みたい。

アルファベットはしばしば分析的な表記ともいわれる。それは、アルファベットが音素文字であることに起因する。矢崎 (2019, p.40) は、アルファベット (ローマ字) の場合、「書く / kak-u」のように、日本語音に存在する仮名では表せない音も分解して表せるという特徴を挙げている。このように、アルファベット (ローマ字) は、活用語の語幹と語尾の構造を音素レベルで明示できる。仮名ではそれができないことを踏まえれば、最も表音的な文字といえる。ただし、アルファベット (ローマ字) には日本語の長音を表しにくいという側面もある。

たとえば成田 (2011) は、母音の上にローマ字長音符号 (「ˉ」) を付けないと、「小野」と「大野」とが、ともに【o-n-o】と表記されるという不都合 (p.96) があることなどを指摘する。そうかといって、これを回避するために長音符号 (「ˉ」) を用いる場合、入力上の利便性が損なわれやすい。そのため、(5) のように、逆に仮名 (カタカナ) でその音形を併記しようとする場合もある。

(5) 電子部品なら太陽誘電

TAIYO YUDEN

ユデン じゃなくて ユウデン

この例文では、社名にある「誘電」を「YUDEN」と表記したものの、そのままでは「ユデン」と誤読されるおそれがあるため、「ユウデン」と読むことを明記している。このように、ときに仮名は自らの表音性を利用して、アルファベットの短所を補う働きを見せる。

いくつかの論考でも指摘されているように、カタカナはひらがな以上に表音的と考えられる。たとえば矢田 (2005, p.173) は、ひらがなと比べてカタカ

ナを「より表音性の傾向が強い文字」としている。また、喜古 (2007, p.70) は、オノマトペや外来語・外国語の表記にカタカナを用いるのは語音を明示することに起因しており、これにより、カタカナがひらがなよりも表音効果の高い文字となっていると見ている。

ただし、いくつかのケースでは両者の立場が逆転することもある。たとえば、外来語 (カタカナ語) を表音的に示したい場合などである。吉田 (2020, p.25) にある (6) のような用例がそれである。

- (6) しかし、前回の記事でもご紹介しましたが、声優の3人は「すとらてじーげーむつてなに？」というレベルの超初心者です。

同論文 (pp.25-26) を参考にすれば、これは、(3) で「世帯主」を「セタイヌシ」とカタカナ表記することによって、語を表音的に示したものと同種の用例と考えられる。ただし、対象の語がもともとカタカナで書く外来語 (カタカナ語) などの場合、カタカナで表記してもそうした効果は得られにくいいため、このようなケースでは、(6) のようにひらがなが非表音的な表音性を発揮することがある。(6) の場合、文字種の「軽い」印象が内容理解の希薄さと結びついている (吉田, 2020, p.26) ことだけでなく、規範から外れたひらがな表記によってその語句がより表音化されることも一因となり、話題に挙がっている人物たち (声優の3人) が「ストラテジーゲーム」について知らない様子が描写されていると思われる。

また、読み手のリテラシーへの配慮が加わったときも、その表音性が逆転する場合がある。いわゆる振り仮名 (ルビ) にそれが表れることがあるため、一例を挙げておく。

- (7) しよくどうで、おとうさんと おかあさんは、
^{じゅーす}
ジュースをのみ、とこちゃんは
^{あいすくりーむ}
アイスクリームを
 たべました。

(7) の書籍ではこのほか、「デパート」や「ネクタ

イ」にも同様にひらがなのルビが振られている (p.21)。学校教育におけるひらがな先習はすでに述べたとおりであるが、このような外来語 (カタカナ語) にひらがなでルビが付されることにもそれが関係していよう。このことが、ときにカタカナとひらがなの表音性の力関係を反転させ、ルビなどにおいてそれが表面化すると思われる。

さらに近年では、アルファベットをひらがな表記するケースも見られる。吉田 (2022b) では、「あう (au: 携帯電話のブランド名)」「う p (up)」「お k (OK)」のように、文字の変換をしないこと (無変換) で生じた表記例が挙げられている。これは、「ダウンロードし損ねた～、誰か再う pよろしく」((8)『頻出 ネット語手帳—辞書にはのっていない新しい日本語—』) などのように使われる。このような文字入力の仕組みに由来する表記はときに手書きでも採用されることがあり、吉田 (2022b) では、インスタグラムでは手書きで「お k」と書かれた用例が提示されている。「お k」と「OK」に含まれる「お」と「O」は字体レベルで大きな違いがあるため、同論文では、「お k」は「OK」の書き損じではなく、ネット集団語⁹の影響を受けて、手書きにおいても意図的にそう書字されたものだとしている。

このように実社会でも見られることのあるこの種の表記語は、文字言語を離れ、音声言語として実現した場合にどのように発音されるのかという問題をも呈している。これは、文字入力の仕組みだけでなく、表記変更前後の文字種間の表音上の互換性がどの程度保持されているのかという問題でもある。

たとえば、(9)『ヲタクに恋は難しい①』という漫画では「お k」という表記が用いられている会話場面がある (吉田, 2022b, p.232)。そこで同論文では、同作品のアニメ版 ((10)『ヲタクに恋は難しい①』(DVD)) の同一場面でのどのような発音がなされているか調べ、「おーけー」ではなく、「おけー」と発音されていることを指摘している。そのため、同論文では、この種の語は、ひらがなに変更した後の表記 (無変換による表記) に基づいた発音がなされていると見ている。

通常アルファベット表記される外国語の類が、こうした文字入力の仕組みにより語の全体、あるいは

その一部がひらがな表記されると、その表記の影響は実際の発音にも波及するようである。無変換などに由来するこの種の表記語は、表記変更 (無変換) とともに、もとの語の表音性 (語形・音形) は失われ、変更後の文字面のとりの音形を示すようになる。つまり、文字種間の表音上の互換性 (「OK→お k」の「O」と「お」など) は文字変換 (無変換) に寄与するに留まるものであり、表記変更後ももとの音形 (「おーけー」) を保持させようとするものではないといえる。

6. まとめ

以上のことからわかるのは、これらの文字種の表音性は一様ではなく、その程度に違いがあることである。基本的には、最も表音的なアルファベットから順にカタカナ、ひらがな、漢字と下っていくが、特定のケースではその表音性が逆転することもある。

ただし、カタカナがひらがなよりもその表音性が意識されやすいことを指摘する喜古 (2007) も述べているとおり、こうした表音性の差異は運用面で現れるものであり、文字種に備わっている表音性自体は同等のものと思われる。最初に述べた漢字の表音性が比較的乏しいことも、これと同様であろう。すなわち、元来備える理念的な表音性が他の文字種よりも劣るというよりも、リテラシーの問題が関わることで、殊に漢字の場合、運用に際しては表音的な働きが相対的に低減されると考えられる。

このように、日本語の文字種の表音性には幾分かの違いがあることが認められる。この点からも、日本語では、言語の経済性に抵触することなく、複数の表音文字が併用されているといえよう。矢田 (2013) によれば、ひらがなとカタカナの発展は、日本語表記の市場を独占していた漢字からシェアを奪うことから始まるように、この両者は「漢字に対抗しつつ共栄を図ってきた」(p.84) と見るほうが事実に近いという。実際、歴史的に見ても、両者 (ひらがなとカタカナ) の間には明らかな対立を見出すことはできず、むしろ「同じ機能を持つものが全面的に衝突したならば、遂にはどちらかが滅びるのが当然の帰結であるはずで、そうならず持ち場を分かち合っている現状こそ、両者が闘争の歴史を経ては来なかつ

たことの何よりの証拠である」(同上, p.83)とする。したがって日本語では、複数の文字種間にある表音性の差異を利用して、可読性を整えたり、音韻の違いを書き表したりすることなどによって、豊かな文字表現を生み出すことに成功してきたように思える。

注

1. 本稿では、原則的に「ローマ字」を、ヘボン式などの「つづり方」に焦点が向けられたものとして捉えるのに対して、「アルファベット」は、「文字(ラテン文字)」としての側面に焦点が向けられた用語として用いる。ただし、言及内容がローマ字つづりにも関わる場合、「アルファベット(ローマ字)」のように「ローマ字」も併記することがある。
2. しばしば「文字種」のほかに、「文字体系」という呼び方も見られる。本稿では取り立てて両者の区別はせず、「文字種」を用いる。
3. 常用漢字表において、字種とは「同じ音訓・意味を持ち、語や文章を書き表す際に互換性があるものとして用いられてきた漢字のまとまりのこと」(文化審議会国語分科会漢字小委員会, 2015, p.1)を指す。本稿では、この定義を踏襲しつつも、「字種」を漢字に限定せずにより広く、ある文字種内における字の種類の意味として用いる。よって、仮名の場合、小書き文字、あるいはそれを帯同した「ヴァ」なども含めて1つの「字種」として扱う。
4. 以下、用例に引かれた下線は筆者による。
5. この例文の出典では全編を通して手書き風の書体が用いられているが、本稿では便宜的に活字で表記している。
6. 「音形」もまた、「語形」と同じような意味で用いられることがあるが、本稿では原則的に「語形」を用いつつ、とりわけ語の音声上の外形に焦点を当てて述べる場合や、語レベルを超えたことばの外形に言及する場合は「音形」としている(あるいは併記している)。
7. 「外来語の表記」(「外来語の表記」に用いる仮名と符号の表)

https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/gairai/honbun01.html (2023年6月29日閲覧)

8. 「ヴ」を用いた表記は以前から見られるものであり、外来語表記の指針の変化や社会的要因などが相まって、「バイオリン」と「ヴァイオリン」の混在が生じていると思われる。このほか、「ヴィオリン」のような書き方もある(以上、吉田(2022a)を参照)。
9. ネット集団語とは、「インターネットを仲介して繋がった人々がネット上の掲示板、メール(含メーリングリスト)、チャットなどで交流するうちに発生した集団語」(松田, 2006, p.28)のことである。

引用文献

- 乾善彦(2014)「文字史」佐藤武義・前田富祺(編)『日本語大事典(下)』, pp.2007-2009, 朝倉書店
- 沖森卓也(2006)「総説 文字空間の広がりとその多様性」平川南・沖森卓也・柴原永遠男・山中章(編)『文字と古代日本 5 文字表現の獲得』, pp.1-5, 吉川弘文館
- 樺島忠夫・続木敏郎・関口泰次(編)(1985)『事典日本の文字』大修館書店
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一(編著)(1996)『言語学大辞典 第6巻 術語編』三省堂
- 喜古容子(2007)「片仮名の表現効果—戦後の小説を資料に—」『早稲田日本語研究』16, pp.61-72, 早稲田大学日本語学会
- 櫻井孝昌(2009)『世界カワイイ革命—なぜ彼女たちは「日本人になりたい」と叫ぶのか—』PHP研究所
- 笹原宏之(編)(2010)『当て字・当て読み 漢字表現辞典』三省堂
- ジスク, マシュー(2019)「用例を集める」大木一夫(編)『ガイドブック日本語史調査法』, pp.211-232, ひつじ書房
- 小学館辞典編集部(編)(2007)『句読点、記号・符号活用辞典。』小学館
- 武部良明(1981)「送り仮名の問題点」『講座日本語教育』17, pp.93-107, 早稲田大学語学教育研究所
- 成田徹男(2011)「ローマ字表記の問題点」『人間文化研究』16, pp.93-102, 名古屋市立大学大学院人間文化研究科

文化審議会国語分科会漢字小委員会 (2015) 「常用漢字表における「字体・書体・字形」等の考え方について (共通理解のための素案)」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/shoiinkai/iinkai_14/pdf/shiryo_3.pdf (2023年6月29日閲覧)

文化庁 (文化部国語課) (編) (1980) 「[付] 昭和三十一年七月 国語審議会 正書法について」『国語施策沿革資料 1 仮名遣い資料集 (諸案集成)』 (Web版), pp.120-123, 文化庁 (文化部国語課)
https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/sisaku/enkaku/enkaku1.html
 (https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/sisaku/enkaku/pdf/01_big_03.pdf) (2023年6月29日閲覧)

松田謙次郎 (2006) 「ネット社会と集団語」『日本語学』25(10), pp.25-35, 明治書院

本間之英 (2002) 『誰かに教えたいくなる社名の由来』講談社

本田啓輔 (2007) 「多読性に由来する漢字の曖昧性と送り仮名の語彙的明確化機能」『言語学論叢』26, pp.17-42, 筑波大学一般応用言語学研究室

町田健 (2004) 『ソシユールと言語学—コトバはなぜ通じるのか—』講談社

三輪卓爾 (1970) 「旧姓・日本語 (一) —西欧における日本語由来の借用語—」『言語生活』220, pp.78-87, 筑摩書房

矢崎祥子 (2019) 「日本語ローマ字表記についての考察 (前) —その使用場面、表記、長所—」『言語と交流』22, pp.28-43, 言語と交流研究会

矢田勉 (2005) 「振り仮名」前田富祺・野村雅昭 (編) 『朝倉漢字講座 1 漢字と日本語』, pp.164-181, 朝倉書店

矢田勉 (2013) 「カタカナとひらがな」『日本語学』32(12), pp.82-91, 明治書院

山田健三 (2022) 「近代におけるカタカナ先習について—日本語書記モード史研究のために—」『信州大学人文科学論集』9(2), pp.195-207, 信州大学人文学部

吉田敬 (2020) 「ひらがなの表現効果—表記がもたらす非言語情報と文章表現への影響—」『英文學論

考』46, pp.20-40, 立正大学英文学会

吉田敬 (2022a) 「文字種内のゆれから見る近現代における仮名遣いの実態—文字・表記の実用性・表現性・交感性を中心に—」『英文學論考』48, pp.25-47, 立正大学英文学会

吉田敬 (2022b) 「ネット集団語に見られる表記に関する考察」『東アジア日本語教育・日本文化研究』24/25, pp.229-244, 東アジア日本語教育・日本文化研究学会

用例出典

- (1) トルストイ, A. (再話) (1966) 『おおきなかぶ』 (内田莉莎子 (訳)・佐藤忠良 (画)) 福音館書店, p.4
- (2) 谷川俊太郎 (1989) 『これはのみのびこ』 (和田誠 (絵)) サンリード (ページ番号の記載なし)
- (3) 湯本香樹実 (2001) 『夏の庭』 徳間書店, p.133
- (4) 五味太郎 (2006) 『モーイイヨ』クレヨンハウス (ページ番号の記載なし)
- (5) 太陽誘電株式会社 「ブランドムービー_Vol.1」 「ビデオライブラリ」 https://www.yuden.co.jp/jp/movie/_movie.html (2023年6月29日閲覧)
- (6) 電撃オンライン 「『クリユニ』女性声優プレイ日記第2回。3人のガチプレイっぷりに電撃スタッフ唾然!？」 <https://dengekionline.com/elem/000/001/259/1259224/> (2023年6月29日閲覧)
- (7) 松岡享子 (1970) 『とこちゃんはどこ』 福音館書店, p.26
- (8) ネット語研究委員会 (2009) 『頻出 ネット語手帳—辞書にはのっていない新しい日本語—』 晋遊舎, p.41
- (9) ふじた (2015) 『ヲタクに恋は難しい①』 一迅社, p.12
- (10) 平池芳正 (監督・シリーズ構成) (2018) 『ヲタクに恋は難しい①』 (DVD) (ふじた (原作)), アニプレックス

(Received: August 20, 2023)

(Issued in internet Edition: September 1, 2023)